

平成 30 年度第 2 回三四地域医療構想調整会議 議事概要

- 1 日 時 平成 31 年 3 月 12 日 (火)
- 2 場 所 三重県四日市庁舎 第 11 会議室
- 3 出席者 加藤委員 (議長)、山中委員、片岡委員、芝田委員、藤戸委員、川島委員、新保委員 (代理 白木副院長)、一宮委員、住田委員 (代理 渥美副院長)、濱口委員、小嶋委員、伊世委員、芝田委員、鈴木委員、大八木委員、藤垣委員、河合委員、栗田委員、水谷委員
- 4 議 題
 - ・地域医療構想調整会議の活性化のための地域の実情に応じた定量的な基準の導入について
 - ・病床が全て稼働していない病棟に係る今後の運用見通し等について
 - ・2025 年に向けた平成 30 年度具体的対応方針について
 - ・在宅医療体制の整備について

5 内 容

(1) 地域医療構想調整会議の活性化のための地域の実情に応じた定量的な基準の導入について

《事務局説明》

- 各医療機能の充足度合を評価する定量的な基準について、先行府県の取組を参考に、本県版の定量的な基準を検討した。(資料 1)
- 過去 2 年間の病床機能報告のデータ及び医療機関アンケート等に基づく最新の病棟構成をもとに、各医療機能の充足度を分析した。(資料 1)
- 定量的な基準を適用した結果、回復期機能の必要量に対する充足率は県全体で 46.3%から 88.9%に、三四地域では 60.3%から 93.6%に上昇することとなる。(資料 1)

《主な質疑等》

- 適量的基準の設定にあたり、病床機能報告のデータから得られる具体的な医療の実績については、1ヶ月分を分析しているが、季節的な変動も想定されることから、通年データでの分析ができないかという意見が意見交換会で出された。その対応はどうか。

⇒ 現状では、病床機能報告のから得られるデータが6月の1ヶ月分となるため、制度上の限界で通年の分析はできない。国の検討会において、病床機能報告の具体的な医療の内容のデータを 2021 年から通年化する動きがあるため、制度が改正されれば、通年での分析が可能となる。

(議長)

- 事務局から示された定量的基準 (案) について、各委員了承いただけるか。

《各委員から異議なし》

(議長)

- 各委員から異議はないようなので、三泗構想区域として、事務局案を了承とする。

(2) 病床が全て稼働していない病棟に係る今後の運用見通し等について

《事務局説明》

- 過去1年間に一度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟は、県内全域で19病棟あり、病床数は258床となってる。内訳としては病院5病棟124床、診療所14施設134床である。(資料2)
- 非稼働病棟を有する各医療機関から報告された、病床が稼働していない理由は資料のとおり大別される。受入体制が整っている医療機関以外の医療機関が病床を再稼働させる計画を把握した場合は、調整会議において協議をさせていただく。(資料2)

<質疑なし>

(3) 2025年に向けた平成30年度具体的対応方針について

《事務局説明》

- 2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割については、公立・公的医療機関等は合意済みであることから、公立・公的医療機関等以外の医療機関の役割について協議を行う。(資料3-1)
- その他の医療機関のうち、病院については、2025年に向けた対応方針の策定を求め、これを要約した。診療所については、病床機能報告で「病床の役割として担っている機能」として報告された内容をもとに、県で整理し、各診療所に対して確認を取った。(資料3-1、3-2)
- アンケート反映後の病床機能報告（医療型障害児入所施設等の病床を除いたもの・定量的基準適用後）に対応方針で記載された機能変更を反映したものと、医療需要のピーク時の必要病床数とを比較する。(資料3-1、3-2)
- 2025年に持つべき医療機能ごとの病床数については、医療機能ごとに可能な範囲で合意する。(資料3-2)
- 病床総数は139床過剰であるが、不足となる桑員・鈴亀区域を補い、北勢医療圏として病床を確保する必要があるため、稼働していない病床を除き、病床総数は合意とする。各医療機能の充足状況は、302床過剰となる急性期機能を除き、不足かほぼ過不足なしとなるため、合意とする。合意としない

急性期病床については、毎年度、協議を繰り返していく中で合意を図っていくこととする。(資料3-2)

《主な質疑等》

- 三泗地区の医療需要のピークは2040年になるとの説明が前回の会議であったが、それまでに目標を達成すればよいということではないか。
- ⇒ 医療機能の分化・連携にあたっては、医療需要のピークを勘案した必要病床数も踏まえて協議を進めていく必要がある。目標としては、2025年時点において、医療需要のピーク時である2040年の必要病床数となる。
- 必要病床数は推計に基づいたものであるため、今後、実態も踏まえながら医療機能の分化・連携を進めていくべきである。
- ⇒ 必要病床数については、方向性を決める目安として考えている。必要病床数に必ず合わせるといふより、近づけるイメージである。
- 四日市市は若い世代の人口が増えている。現状と5年後、10年後では人口構成が変わるため、柔軟に対応していくべきである。

(議長)

- 事務局から示された具体的対応方針(案)について、各委員了承いただけるか。

《各委員から異議なし》

(議長)

- 各委員から異議はないようなので、三泗構想区域として、事務局案を了承とする。

(4) 在宅医療体制の整備について

《事務局説明》

- 今後、県においては、各市町を目指すべき方向性・課題に沿った取組が円滑に推進されるよう、個々の市町の状況に合わせた効果的な支援に取り組む。(資料4)
- 三泗区域においては、医師会を中心に退院時カンファレンスマニュアルの改訂を行うなど、医療・介護関係者の一層の連携を進めている。(資料4)

《主な質疑等》

- 桑名ではアドバンス・ケア・プランニングの普及を行っているがこの地域はどうか。

⇒ 三四区域でも既に行っている。区域内を3地域に分けて、それぞれの地域において勉強会等を行っている。

○ 在宅医療体制整備推進事業を活用して、他の地域では先進地視察を行っているが、先進地視察にも補助はでるのか。

⇒ 予算の範囲内での対応となるが、先進地視察も補助対象となる。

○ 市民への啓発が弱いと考えている。市民への啓発をしっかりと行っていく必要がある。

(四日市市)

○ 四日市市では市民への普及啓発の推進を目的として、出前講座や各地域で企画される講演会に対し、補助金による支援を行っている。今年度も17地域で在宅医療に関する講演会を実施していただいております、年々増加傾向にある。地域の人たちが主体的に作り上げていかないと浸透しないと考えているので、今後も力を入れていきたい。

○ お話いただいた補助は半額補助となっているため、足踏みする団体もある。在宅医療の推進のためには、介護者の支援が重要であると考えており、力を入れている。

○ 市民啓発に関して、医師会でも講座を行っているが、興味のある人は一部であり、底辺まで浸透させるには教育しかない。四日市医師会では四日市市教育委員会と連携して、学校教育のなかで「看取り」等の在宅医療や介護に関することも普及していきたい。

○ 口腔ケアの重要性が指摘されているところであり、その重要性や必要性について周知を行っている。介護施設やデイサービス施設の職員に対して、口腔内のことに関心をもってもらうよう、研修等を実施していく。ケアでなくキュアが必要な場合は、口腔ケアステーションに連絡いただければ、訪問診療可能な歯科医師等を派遣し歯科医療を提供することができるということを周知していきたい。

○ 薬剤師会としては、平成30年度は市民や介護施設向けの啓発を行っている。子ども向けには学校で薬の授業が義務付けられており、中学3年生ではカリキュラムに「薬の使い方」が入っている。なんでもないことで困っていることも多い。わかりやすい言葉でアプローチすることを続けていきたい。

(5) その他

《事務局説明》

○ 平成31(2019)年度地域医療構想調整会議のスケジュール(案)について

は、今年度同様、意見交換会と調整会議を各2回開催する予定である。(参考資料)

- 次年度は、医師確保計画、外来医療計画の策定年度であるため、両計画の策定状況についても、調整会議において報告する。(参考資料)

《主な質疑等》

- 外来医療計画はどういったものか。
 - ⇒ 詳細については、まだ、示されていないが、主に診療所の医師数について、少数区域では医師の確保策を検討し、多数区域ではその地域に必要な医療に従事してもらうように調整していくことになるかと聞いている。
- 来年度も調整会議2回、意見交換会2回の予定か。
 - ⇒ その予定である。意見交換会を非公開で行っているのは、多くの関係者から忌憚のない意見をもらうことにある。意見交換会では医療機関の詳細なデータも示しており、経営的なことにも関わる。
- もう少し、密に会議をやってもらいたい。調整会議2回では少ないと考える。

以上